

令和2年4月17日

「第4回新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を開催

市は、4月17日(金)、「第4回新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を開催しました。現時点での対応状況は次のとおりです。次回の同対策本部会議は、4月22日(水)開催予定です。

1 市主催のイベントなどを8月末まで中止

市が主催する不特定多数の方が集まるイベントや、会議・研修などを4月17日(金)から8月31日(月)まで中止します。なお、中止が困難なものは国が推奨する感染症予防対策などを講じた上で開催します。

また、各地域で行うイベントなどについては、全自治会に対し文書で市の方針に準じた配慮をいただくよう依頼します。

2 市内の公共施設を8月末まで休館（別表のとおり）

5月6日(水)まで予定していた市内の公共施設（23施設）の休館期間を、8月31日(月)まで延長します。

3 市保健師を厚木保健福祉事務所へ派遣

市保健師2人を厚木保健福祉事務所の応援要員として派遣します。

- (1) 期間 4月20日(月)～令和3年3月31日(水)
- (2) 派遣先 厚木保健福祉事務所 保健予防課
- (3) 業務内容 帰国者・接触者相談センターの相談業務や感染経路の調査、検体の確認などの新型コロナウイルス二次感染防止業務

【問い合わせ先】

◎イベント中止・公共施設休館に関すること：市長室危機管理課 電話 046・235・4790

◎自治会に関すること：市民協働部地域づくり課 電話 046・235・4793

◎保健師の派遣に関すること：保健福祉部健康推進課 電話 046・235・7880